

研究ノート

# ロシアの「国家資本主義」について

— プーチン時代の準家産制的国家資本主義 —\*

上 垣 彰

## はじめに

ヴラジーミル・プーチンは、2000年5月にロシア連邦大統領に就任し、その職を2期8年勤めた。2008年5月に、ドミトリー・メドヴェージェフにその職を譲り、自分は首相となったが、2012年5月に再び大統領となった<sup>1</sup>。メドヴェージェフが大統領だった時期をどのように評価するかは、種々の議論がありうるが、筆者は、この時期を含めて、プーチンが主導する独自の政治経済体制が2000年来強化されてきたのだと考えている。近年、この体制は「国家資本主義」と呼ばれることがある。本論文は、この政治経済体制の本質はどのようなものであるかに関して、内外の研究、特にロシアの研究者 A・Radygin の研究を参考にしながら、私見を披歴するものである。

## 1. プーチン

2012年1月30日、ロシアの経済紙『ヴェードモスチ』にプーチン大統領の論文「我々の経済的課題について」が掲載された (Putin, 2012)<sup>2</sup>。この論文は、2012年3月4日に予定されていた大統領選へむけて、自らの政策方針を述べた論文シリーズの第3弾であるが、前年12月に実施されたロシア下院選挙に際して不正が行われたとする反政

---

\*本稿の元になった論文は、2014年6月7～8日に開催された比較経済体制学会大会（山口大学）で発表された。その際、予定討論者として、詳細なコメントを下された溝端佐登史教授（京都大学）及びフロアーから興味深い質問をしてくださった方々に感謝する。もちろん、本稿に残る誤りはすべて筆者の責任に帰す。

1 2000年から2004年および2004年から2008年のプーチン大統領任期をそれぞれ第1期、第2期と呼ぶとして、2012年5月以降をプーチン大統領第3期と呼んでおくこととする。

2 同日の『ロシア新聞』にも同じものが掲載されている。

府運動が激化している最中に発表されたものであり、世界的な注目を浴びた。

『ロイター』は、同日すぐにこの論文に関し、「プーチンは、国家資本主義をロシアの国際競争力を高める肝心かなめのものと設定した」と報じた (Reuters, 2012)。『ファイナンシャル・タイムズ』<sup>3)</sup> インターネット版も、同日、「彼の支配に対する前例のない抵抗運動の中で大統領再選を目指しているヴラジミール・プーチンは、国家資本主義と強力で父権主義的な政府に基礎を置いたロシアの経済構想を提起した」とした (Financial Times, 2012)。

しかし、このプーチン論文を実際読んでみると、欧米の報道機関の紹介とはやや異なる印象を受ける。いわゆる「国家資本主義」の強化策を押し進めることを明示的には主張していないからだ。まずは、プーチン演説を検討することから始めよう。

プーチン演説で重要なのは、もちろん、国家・政府と企業との関係を論じた部分であろう。彼は、「技術の後進性を克服する」という脈絡で、次のようにいう<sup>4)</sup>。「ロシアに産業政策 (promyshlennaia politika) は必要ないという考えがしばしば表明される。優先分野を選び出し、特恵を作り出すことによって国家はしばしば誤りを犯し、非効率なものを温存しているという事実が、平等な競争条件のもとで発展すべき新たなものを妨害しているというわけだ。このような見解と論争するのは困難であるが、それは、他の条件が平等な場合においてのみ正しい。我々は工業化からの後退 (deindustrializatsiia) を経験してきたのであり、また、経済構造は大幅に解体したのである。私的大資本は、自発的に新たな分野に進出しようとせず、高められたリスクをとろうとしない。もちろん我々は将来、投資家が革新的分野に資金を向けるように税および関税の刺激剤を利用することになるだろう。しかし、それが効果を生むには数年かかるであろう。世界でより魅力的な投資機会が開かれている場合は効果を生まないかもしれない。資本に国境はないからだ。純粹の経済理論のために将来のロシアをそれほど大きな危険にさらす用意が我々にあるのだろうか」。このような主張に基づいてプーチンは、『ロステフノロギア』や『ロスアトム』などの国家コーポレーションや垂直統合ホールディング会社の創設を「産業政策」として肯定している。その目的は、「世界市場に自らの位置を確立・拡大する、高度に資本化された、グローバルな競争力をもつ企業」を作り出すことなのだという。

---

3 『ファイナンシャル・タイムズ』は、『ヴェードモスチ』の提携紙である。

4 インターネット版『ヴェードモスチ』から引用する。したがって、当該箇所のページ数は注記しない。

このような「産業政策」は欧米メディアがいう「国家資本主義」なのだろうか。実は、この点に関してプーチンは明確に否定している。プーチンは言う。「次のことを強調しておきたい。すなわち、国家の力は、グローバル市場で少数のプレーヤーしかないような部門で、ロシアが競争できる可能性を再建することに向けられてきた。私的イニシアティブの抑圧など、どのようなものであれ話にならなかった。というのも、そのような部門にはそもそも私的イニシアティブは存在しなかったからだ。我々が資産を集め、再構成し、事前販売の準備をしていることをもって、国家資本主義の発展という結論を出すのは間違いである。」なぜこのような主張が可能なのだろうか。それは、プーチンが、自分たちは国家の市場からの撤退戦略も用意しているのだと意識しているからであろうと思われる。プーチンは世界経済危機の結果、国家規制を擁護する議論が高まっていることを指摘しつつ、ロシアの状況はそれとは異なると主張する。ロシアでは国家の経済における比重はすでにかなり高く、干渉も大きいからだ。プーチンは次のようにいう。「我々の経済政策は国家的規制の規模を縮小する方向へと修正する必要がある。規制を市場メカニズムに、行政的コントロールを責任の保証に変える必要がある。」「国家が支配的に参加している巨大企業・銀行および自然独占（『ガスプロム』を含む）の、他の経済主体におけるプレゼンスを縮小する必要がある。本業以外のビジネス（メディア・ホールディングズを含む）を彼らから引き離す必要がある。」「国家カンパニーがロシアにおける資産を新たに取得するのを制限する必要がある。」

プーチンの言葉を素直に受け取る限り、それを「国家資本主義」の方向へロシアが大きく舵を切ることを宣言したものと評価できない。しかし、問題は、プーチンの言葉を素直に受け取ってよいかという点にある。欧米メディアの評価は、かれらが、プーチンの言葉を素直には受けとっていないことを示している<sup>5</sup>。次節では、まず、最近の民営化の進行状況をマクロ統計でみると、プーチンの言葉が必ずしも虚偽ではないことを示す。しかし、次に、ミクロの企業活動の実態をみると、プーチンが語っていない異常な事態が、進行していることを明らかにする。

---

5 「制度環境が第1の問題である」としつつ、「論文のすべての前提と推論とは正しい。問題は実行である」といった E・ガブリレンコフ（トロイカ・ディアローク）（*Vedomosti*, Jan. 30, 2012）の評価は公平なものといえる。

## 2. 民営化プログラムと「プーチンの国有化」

メドヴェージェフ大統領期の2010年11月、ロシア連邦政府は、「2011～2013年の連邦資産の民営化計画」を発表した。これは、「ロスネフチ」（石油）、「ロシア鉄道」、「ズベルバンク」（銀行）、「合同穀物会社」（OZK）（穀物卸）などの大企業の民営化計画を定めたものであるが、その目標は控えめなもので、多くの会社で、目標年になっても、政府の株式保有が50% + 1株あるいは75% + 1株に留まることを想定していた<sup>6</sup>。しかし、メドヴェージェフは翌年より大胆な民営化加速路線をとり、8月に2012～2016年の期間に民営化されるべき大企業のリストを発表した。そこでは、上記を含む多くの大企業の政府所有株式比率が、2016年にはゼロになることになっていた（金野、2011）。

では、この新しい民営化加速路線が、プーチン大統領第3期にどのように展開したかを見てみよう。まず、公表されているマクロデータをもとにこのことを調べてみると、ロシアの民営化は、2012年以降も順調に進展しているように見える。私有企業の数、2012年末に419万5000社であり、この数は、前年と比較してわずかながら増加している。2005年以降の傾向を見ても、ロシアにおける私有企業数は、毎年増加している<sup>7</sup>。同時期に、国有企業の方はその数を継続的に減少しており、2012年末には11万2600となったが、これは、前年と比較しても2.5%の減少であった（RTs, p. 205）。

労働者の分布<sup>8</sup>を見ると、私有企業で働くものの比率は、全企業のうち59.1%であり、これは前年と比較して0.3ポイントの上昇であった。他方、国有（および市有企業）に働くものの比率は2012年において28.8%、前年と比較して0.6ポイントの低下であった。2005年以降の傾向を見ても、企業数と同様に、私有企業の比重の増大、国有（および市有）企業の比重の減少という傾向がみてとれる（RTs, p. 103）。

2013年までデータの取れる企業所有形態別投資データを見ると、私有企業による固定資本投資の比率は、年々上昇し、2013年にはほぼ60%にまで到達した（ただし、2011年、2012年と前年比較でやや比重を下げた）。他方、国有企業（ここでは、市有企業を含まない）の固定資本投資は、傾向的に低下している（RosstatのWebsiteより）。

---

6 「合同穀物会社」は例外で、2013年に政府株式保有比率がゼロになることになっていた。

7 2010年だけ、前年と比較して減少した。

8 年平均就業労働者数で計算。

以上のようなデータからは、プーチンが大統領になって以来、ロシア経済において再国有化といった傾向が強まっているようにはみえない。しかし、そのような見方は表面的なものである。

まず、政府の一部の首脳自身が事態をそのようには見ていない。プーチン大統領第3期が開始し、D・メドヴェージェフが再び首相になって半年後の2012年11月、メドヴェージェフ首相は、『Rossiiskaia gazeta』紙のインタビューに答えて、次のようにいていた。「我々は、価値を、他でもない、我が国によって実現された価値を、首尾一貫して守っていく必要がある。(しかしそのことは簡単ではない) たとえば、民営化の問題がある。これは価値なのか、それとも国家所有取用の散文的メカニズムなのか。ある時、私は次のような結論に至った。すなわち、ロシアにおける民営化は、単に国家から民間の手に所有権を移すことではないのだと。それは、国家発展のベクトルを指示するイデオロギア [イデオロギー (ロシア語で *ideologiia*) と同義語だが、より政治的色彩を帯びた強い言葉] であり、それは、効率的な所有者を形成する。その意味するところは、我々は、国家によって統制された経済、すなわち、国家資本主義を建設しているのではない、ということだ」(Medvedev, 2012)。この発言には、自らがイニシアティヴをとって推進している民営化路線が掘り崩されることに対する危機感が窺われる。先に紹介したプーチンの言葉にもかかわらず、プーチンの路線は、政権内の一部の路線、すなわち、民営化加速路線を対立しているようにみえる<sup>9</sup>。

次に重要なことは、公式統計における国有、私有の定義である。国有の定義次第で、まったく異なった姿に状況が見えることは、中国経済の研究においてすでに周知の事実である<sup>10</sup>。Shprenger (2010a) によれば、「ロススタット [ロシア連邦統計局] は、正確な所有権持分とその企業ごとの平均的配分のデータを示していない。その分類法は国家所有の役割の評価にとって、幾つかの欠点がある」としつつ、(1)直接的な国家所有企業しか「国有」とされていない、(2)ロススタットは、国内の混合所有カテゴリーの持分に関して多数派持分と少数派持分とを区別していないので、当該企業が国

---

9 同じインタビューでメドヴェージェフは「政府のすべての人は同じクシで髪をとかしているのであり (同じ態度で事に処しているのであり)、政府内に異なる立場はない。もちろん、政府の個々の人々には、具体的な問題に関して、それぞれ別の視点があるのはまったく自然な事だが」と微妙な発言をしている。

10 加藤弘之 (2013, pp. 83-120)。また、「有限責任会社」および「株式有限責任会社」との意義については、加藤弘之 (2013, pp. 93-94) と三浦 (2012) をみよ。

家によってコントロールされているか否か我々は判断できない、(3) 国有企業<sup>11</sup>が、そこに外国人株主がいる場合は、国内と外国の混合所有カテゴリーに入れられてしまう、等の例をあげている (p. 125)。この指摘は、必ずしも、ロシアの公式統計が、国有企業のシェアを過小評価していることの証拠にはならないが、企業の国家的コントロールの大きさの評価という観点から見た場合、公式統計は全面的には信頼することはできないことを示している<sup>12</sup>。

さらに、ロシアの場合重要なことは、上記のようなマクロの統計には表れない企業ごとの、特に戦略的重要企業における、特殊な事態の展開である。すなわち、政府指導層や政治権力の中核に近い者たちが、戦略的に重要である、あるいは、単に彼らの利益にとって有用であると考えられる企業に対して、種々の形で攻勢を加えているという事実が重要なのである。

Radygin and Malginov (2013) はまさに2012年における企業民営化のマイクロ・レベルでの実態を伝えていて興味深い。Radygin 等は、「2012年の民営化過程の、過去と比較した主な特徴は、その好ましくない背景状況 (negative background) にある」(Radygin and Malginov, 2013, p. 41) という。彼らによれば、このような「好ましくない背景状況」は、Oboronservis (軍事関連ロジ企業) をめぐって2012年秋に起きたこと (汚職スキャンダル) に起因しているのだが、他方で、投資に魅力的とみなされた資産の取引に関わる状況によって悪化したという。彼らは、OZK 株の売却問題、SG Trans (鉄道運輸) およびその親会社 AFK Sistema と国営石油会社ロスネフチとを巻き込んだ裁判係争問題を取り上げている (Radygin and Malginov, 2013, p. 41)。彼らが問題視するのは、民営化過程においては、高い透明性の確保が、政治指導部の重要課題として宣言されているにもかかわらず、それが実行されていない状況である。彼等によれば、会計監査評議会は、2012年12月中旬に、2011-14年の民営化計画の発展と実現に関する監査報告書の中で、「民営化に必要な負債項目を決定する法令上および手続き上の書類が存在しない」、「ロシア連邦経済発展省は、いくつかの会社の民営化条件の決定の承認に関して手続きの透明性を保証するのに失敗した」と表明しているという (Radygin

---

11 Shprenger は国家企業 [gosudarstvennye predpriiatiia] という言葉を使っているがそれが、それは英語のいうところの SOEs [State Owned Enterprises] である。

12 公式統計上の「国有」の定義は、Obscherossiiskii klassifikator form sobstvennosti [全ロシア所有形態分類法] をみても実はよく分からない (<http://doc.unicor.ru/classifiers/classifiers-OKFS.htm>)。

and Milginov, 2013, p. 42)。

彼等は、電力産業においては、国家のプレゼンスの再編が行なわれているとしている。彼等によれば、2008年の「統一エネルギーシステム」(EES Rossii, 英語名 UES)の分割に伴って誕生した MRSK ホールディングス(地方配電)が、2012年11月の決定により Rossiiskie seti という会社に再編された件に関し、新会社の株式国家保有比率が高く維持される様に、定款資本の増資を行なったという。RusGidro 社(水力発電)に関しても同様の措置がとられる予定であるという。

### 3. プーチン権力下のロシア企業: 2000年以降

以上2012年以降の経過を中心に論じたが、もし、プーチンが新たに大統領に就任した2012年5月以降になって、民営化をめぐる状況になんらかの変化が生じたと考えるなら、それは誤りである。メドヴェージェフが大統領であった2008~2012年の時期にも、プーチンの政治権力は圧倒的であったのであり、上記に類する事態の進行は、2000年以來継続していたと見た方が良い。特に、大企業・戦略的企業の実質的再国有化が進行したことが、重要である。

ロシア語インターネット新聞『Gazeta.ru』に発表された Aleksei Mikhailov という人物の論文「プーチンのロシア国有化」はこの間の経過を詳しく語っている(Mikhailov, 2014)。Mikhailov は、「ゼロ年代(特にその後半)は、国家セクターの強力な攻勢と増加の時期であった。国有化の時期であり、民営化プロセスの明白な反動の時期であった」という。彼は、2001年にボリス・ベレゾフスキーから ORT の株式を放棄させた事件から2011年のズベルバンクによる『トロイカ・ディアローグ』の買収に至る「国有化」の進行を詳論した後、国有化の基本的方法には次の8つのものがあつたという。(1)司法機関の抑圧、刑事事件(にするぞという)脅し、指導者の逮捕(ORT, メディアモスト, ユコス, スヴァジバンク, モスクワ銀行), (2)課税請求の告訴(メディアモスト, ユコス, モスクワ銀行), (3)危機の利用とシンボリック価格での購入(キト・フィナンス, スヴァジバンク, グロベクス, システム・ガルス, ノルニツケル), (4)金融的罟の組織化とシンボリック価格での購入(グタババンク, ドンストロイ), (5)間接的国有化(ガスプロム, スラヴネフチ, ガスプロムバンク, キト・フィナンス, ロステレコム, トロイカ・ディアローグ, アフトバズ), (6)国家会社の金融強化(Narodnye IPO, 最近の危機時の集中助成), (7)ぼんやりスキーム(Mutnye skhemy)

(ガスプロムの子会社の株式の購入, シブネフチの買収, (8)非常に高いあるいはあからさまに過大評価された価格での資産の買収(シブネフチ, モスクワの予算資金を使った, モスクワ銀行によるバトゥリナの土地の買収, ヴヌコヴォに関するロスネフチの取引, ヴェクセリベルクによるハンガリー大使館の建物の地域省への売却)。そして, この過程を総括して彼は次のようにいう。「ロシアの国有化は自然発生的過程として, 完全に非システムの生じていることに注目することが重要である。それは, 国家の政策の一部として公表されることはない。そこには, 法令も, プログラムも, 目的も, 計算もない。」ここで, 著者が「非システムの」という言葉を使っていることは, 次節との関係で, 非常に重要なものである。

2004年, A. Radygin は, 2000年~2004年の時期のロシア経済の特質について論じている。彼の結論は次のようなものである。「2000年代初期の支配的な傾向は, 国家権力の所有分の拡大の急進化, ロシア経済における基本的金融循環に対するコントロールを確立・拡大する試み, さらに広くいえば, (規制緩和・行政改革の決定, さらなる民営化の計画にもかかわらず)ビジネスの国家機関への依存性の確保であった」(Radygin, 2004, p. 63)。彼は, このような政策から立ち現れてくるのは, 国家資本主義のモデルかもしれないとした上で, そのロシアにおける特質は, 次のような要素の組み合わせであるとする。

- (1) 国家的企業家精神の画一的要素(ロシアのナショナル・インタレストを確保しようとする)の強化
- (2) 「忠誠派」(国家機構の助成に依存する国権派など)の狭いグループに有利な活動条件
- (3) 有力な経済主体に対する選択的な抑圧的方策の採用
- (4) 行動の目的と方法との不均斉
- (5) ロシアのナショナル・インタレストに関するイメージと私的所有権の不可侵性という原則との分離 (Radygin, 2004, pp. 63-64)。

しかし, 彼は, 「国家資本主義」の伝統的概念は, (ロシアで)形成されたモデルのすべての特性を把握しきれないともいう。現代ロシアの条件下では, 「官僚制的国家資本主義」という用語がより適切であるというのが, Radygin の主張なのである (Radygin,

2004, p. 64)<sup>13</sup>。

2000年代後半期に関する Radygin の評価もみておこう。彼（および他の共著者）は、「2000年代（2010年までの約10年間）の非国家化のダイナミズムは、二つの方向性の異なる傾向によって特徴付けられる」という。「一面からみると、民営化の過程が、程度の差はあるが、継続してきた…2007～2010年において、連邦国家ユニタリー企業および国家が資本参加している株式会社の総数は約40%減少した。しかし、この傾向はもっぱら連邦レベルを特徴付けるものなのである。地域および地方のレベルでは、ユニタリー企業の数の変化は、一様ではなかった。連邦レベルの国家企業の数の形式的減少でさえ、多くの場合、『統合ストラクチャー』や国家コーポレーション<sup>14</sup>の形成と結びついているのである」（Radygin, Simachev and Entov, 2011, p. 12）。

以上から、2000年以降のプーチン権力下では、マクロ統計から感得できる民営化の進展という印象にもかかわらず、国家機関およびその幹部職員の経済分野への利害浸透が、着実に進んでいることは確かなように思える。問題は、この過程が、腐敗と権力による暴力とに結びついていることである。特に、上記のような国際メディアの注目を浴びる大きな取引だけでなく、より小規模な企業活動の部面で、腐敗と暴力が及びこっていることが重要である。このことは「レイデル行為 (reiderstvo)」と呼ばれる。「レイデル」とは英語でいうと raider であり、企業乗っ取りを行うものを指す。「レイデル」に関して長年研究している塩原俊彦によれば、この「レイデル行為」を行うには5人のプレイヤーが必要だという。(1)ビジネスマン、(2)検察官、(3)予審官、(4)警察官、(5)裁判官の5人である。彼らの連携のもとに、商品の強制的押収や企業の乗っ取りが行われるのである（塩原、2012, pp. 86-89）。その結果、私的財産や私的企業体が、公的権力末端の支配下に置かれているのである。ここで注目すべきは、公的な暴力装置が、事態の進行に決定的な役割を果たしており、一般市民はそれに対抗する手段を一切待たない点である（塩原、2012, pp. 89-128）。この点が、アメリカにおけるマフィアや日本の暴力団の経済犯罪活動と異なる。ロシアでは、上記の活動は、形式的には、正当な法的手続きに基づいて行われるのである<sup>15</sup>。

---

13 1990年代の「オリガーク（政商的寡占企業家）資本主義」とは異なると Radygin はいつている。

14 2000年代後半期のロシアの企業経済を特徴付ける非常に奇妙な動き、国家コーポレーションの設立に関しては、ここでは詳しく論じない。塩原（2010）を参照せよ。

15 もちろん、マフィアや暴力団の活動にも、官憲との癒着や法律の悪用があるだろうが。

この点に注目すると、2000年代になって活発になった戦略的大企業に対する国家・政府の介入と、それと同時に進行していた中小企業を含む経済活動の現場における私的企業家に対する公的機関の攻勢とは、同じ政治経済システムが生み出したものとみることができる。

#### 4. 「2重国家」

イギリスの政治学者リチャード・サクワは、現代ロシア政治体制を「2重国家 (Dual state)」と規定している。サクワによれば、現代ロシアの政治は、2つのシステムの間の闘争として特徴付けられるという。すなわち、「公式の憲法秩序 (normative state)」と「非公式関係・部門間紛争・超憲法的政治実践 (para-constitutional political practices)」との2つである。彼が「超憲法的」という語句を使用するのは、「ロシアの政治レジームとその構成部分、公式の憲法的枠組みを否認していないものの、制度上の諸制約の枠内でしか運営されず、その憲法的精神はなし崩しにされている」からである (Sakwa, 2010, p. 185)。

プーチン政権の特質は、この「2重国家」の枠組みを使うと理解しやすいというのがサクワの主張である。彼はいう。「プーチン政権は憲法安定性の厳密な路線を採用して、(憲法に) 何の修正を加えなかった。しかし政権は、通常の憲法的ルティーンの形態をとった政治の代わりに、超憲法的 (para-constitutional) 戦略に頼った…変化はもつばら、憲法上の変化を通じてではなく、超憲法的革新を通じて生じている」(p. 192)。

2000年以降の超憲法的実践の例として、サクワは、①連邦管区の創設 (2000年) と知事任命制の導入 (2004年12月)、②国家評議会創設 (2000年9月) と立法評議会の創設 (2002年5月)、③国家プロジェクト実行大統領評議会の創設 (2005年秋)、④社会会議 (Obshchestvennaia palata) (の利用) をあげる (Sakwa, 2010, p. 194)。このような例は、連邦レベルの政治制度改革に関わる問題だけを取り上げているようにみえるが、必ずしもサクワの真意はそこにはないようである。というのも彼は、キャサリン・ヘンドリーの研究に依拠しながら、「法」と「裁判」のロシア社会における役割についても言及しているからである。すなわち、過去20年間、ロシアの法システムの立法的基礎と制度インフラストラクチャーは、特筆すべき転換を経験した、特に、過去10年間に、裁判の利用が増加し、民事裁判 (非刑事) は倍増した、という。ところが、強力なビジネス上および政治上の利害に関わる問題の場合には裁判は避けられ、「電

話法 (telephone law) が幅を利かすのである (Sakwa, 2010, p. 201)。

以上のようにして、サクワは現代ロシアのレジームの型を「個人化されたリーダーシップや新家産制以上の何ものかではあるが、制度化された法治システム以下のものである」(Sakwa, 2010, pp. 186-187) と規定するのである。ただし、彼は、経済問題それ自体を取り上げているわけではない。我々の問題関心である、現代ロシアにおける経済と国家との関係を探るために、別の観点が必要である。

Radygin and Entov (2012) は、「市場の失敗」の対抗概念としての「国家 (政府) の失敗」に関する西欧諸国における理論的展開のサーヴェイをしつつ、当該問題に関するロシアの実態にメスを入れている。彼らはまず、「いくつかのポスト社会主義国では、私的企業家には、レント志向的抑圧が加えられるのみならず、国家経済近代化を助成しようと試みる政府の「戦略的」思惑も、のしかかる」という一般的状況を説明する。そのうえで、「レント志向行動の問題は、規制の集権的メカニズムか分権的メカニズムかの選択とも関連している」と、理論的問題の存在を指摘する。アセモグルらの研究を引きつつ、彼らは「経済プロセスへの参加者に、リスクに対する弱気な傾向がある場合は、集権的な資源配分と国家的強制は、とくに、政府の役人にとって意味のある誘因と巨大な政治的レントを促す。それらは、今度は、追加的な出費を生み出し、それに見合う社会的厚生を低下を招く」という (Radygin and Entov, 2012, p. 14)。ただし、役人 (官僚) だけの問題でもないともいう。「形成された政治制度の枠内での、種々の社会層・グループ間の相互作用が、そして、いくつかのグループの政策執行に対する影響が、少なからぬ役割を果たしうる」のである。この事態を彼らは「国家の民営化」と呼んでいる (Radygin and Entov, 2012, p. 16)。

以上を前提としつつ、彼らはロシアの問題に踏み込む。彼らによれば、2000年代ロシアにおける会社関係の分野で「制度改革へ向けた具体的な動きが、形式的には進展したことは、十分明白である」とのことである。その証拠として次のような多くの例をあげる。『株式会社法』の修正 (2001~2012年)、『民営化法』の諸改正 (2010年)、『国営および市営ユニタリー企業法』(2002年)、『破産法』(2002年の2008年改正)、2005~2011年における『競争法』の新規改訂案の策定 (2006年採択)、『会社法制の改善の概念』、『企業紛争の予防と調整の部面における訴訟手続き改訂』の策定 (2006~2010年)、『法人法制の発展の概念草案』(2009年)、『反危機パッケージ』のための積極的の法令改訂 (2009~2010年)、その他 (Radygin and Entov, 2012, pp. 20-21)。

それにもかかわらず、「長期的な経済制度発展における、法令・規制上の手続きの保

証、したがってその真の“進歩”が、見受けられない」と彼らはいう。「それどころか、多くの（法令）改訂は、広範な実践分野の“制度刷新”ではなく、“国家のための国家”という国家資本主義的ドクトリンの枠内で採用された、狭い方向付け策と見ることができる」というのが、彼らの評価である（Radygin and Entov, 2012, pp. 20-21）。

このことを2008年までの『会社法制の発展の概念』の実現結果を例にあげて分析する。（『概念』の中で）会社間紛争の規制と予防を目指した諸方策は、もっとも必要とされたものであり、その実現率は60%以上<sup>16</sup>であったという。重要なことは、この問題が「もっぱら、2003年から2007年を特徴付けた「レイデル」問題に対する高い社会的関心と関係している」ことだ。また、会社運営の発展の諸方策は、『概念』でそのテーマが大きく取り上げられているにもかかわらず、おおよそ30%しか実現しなかった。さらに、法人の組織的法令的形態の部面の方策は約20%の実現率だったという。その他、実現率の低いものとして、系列会社の人員の規制、利益相反、利益の分配、統合されたビジネス構造体、非商業組織および関連人員グループの活動等の問題を列挙している（Radygin and Entov, 2012, p. 21）。

以上は、Sakwa のいう「2重国家」の具体像を明らかにしているといえないだろうか<sup>17</sup>。とくに、戦略的大企業に対する国家・政府の介入と中小企業を含む経済活動の現場の事態の進行との両面に上記の議論が当てはまることが重要である。

Radygin は、他の共著者ととともに、より具体的な問題に即して、この「2重国家」の状況を語っている。それは、ロシアにおける「破産法」の改訂過程の分析である（Apevalova and Radygin, 2009）。彼らによれば、「2004～2008年の破産問題処理の部面の法制の変化は、まず、国家の利害の保障が目的とされた」という。また、第2に、「種々の市場主体（その担保が保障されるべき債権者、地方の独立機関、抵当権カヴァー付きの証券保有者、その他）にとってより有利な条件を作り出すことが目的とされた」とする。さらに、第3に、「破産に際して適用される諸決定の受け入れに対して国家がその影響力を強化することが目的とされ、また、仲裁管理活動の部面での法的コントロールと国家監督の発展が目的とされた」。かれらによれば、ロシアでは、破産法は、親債務者の側面を強化する必要があるのだが、実際には親債権者の方向性が強いのだとしている（Apevalova and Radygin, 2009, p. 118）。

以上に基づいて彼らは、「破産処理法制の部面でのいくつかのポジティブな変化にも

---

16 「実現率」がどのような基準で計算されているのかは不明である。

17 Radygin 等が、Sakwa を参照しているわけではない。

かかわらず、法の適用において多くの問題が2000年代の実践で現れ、現在でもそれが焦眉の問題として残っている」としている（Apevalova and Radygin, 2009, p. 118）。破産処理法制が、我々の問題と密接に関係しているのは、「破産申請が債権者の債権回収ではなく、企業経営権の乗っ取りを目的として」行われることが多いからである（藤原, 2003, p. 70）。

## 5. ロシアの国家資本主義 — 比較のなかで

### 5.1 イアン・ブレマーの「国家資本主義論」

イアン・ブレマーは、「1990年代初めの景気後退や、その十年後に起きた9.11テロがもたらしたダメージも自由経済モデルの優位を崩すことはできなかつた」にもかかわらず、「二十一世紀の最初の十年が過ぎゆくいま、この成り行きはすでに遠い過去のものになっている」という。「国家がふたたびその威力を見せつけて」おり、「この十年、新種の企業が国際舞台に躍り出た」からである。「政府の保有下、あるいは緊密な連携下にある企業群」がそれである（Bremmer, 2010, [訳] p. 30）。ブレマーはこの「国家権力の増進」という「潮流」を「途方もなく重要な変化」とする（Bremmer, 2010, [訳] pp. 32-33）。というのも、「新興国（中国、ロシア、インド、ブラジル、トルコ、メキシコ他）においてはいまなお、市場の成果を決定づけるうえで、政治的要素が経済の基礎的条件と同等以上の重みを持っているが…日米英の三ヶ国も金融危機によって以上の国々と同じ方向へと押しやられたからである」（Bremmer, 2010, [訳] p. 33）。このような状況下で、「政府の保有下、あるいは緊密な連携下にある企業群」が主導権を握るような資本主義を、ブレマーは「国家資本主義」と呼び、その実態を包括的に明らかにしようとしたのである。

ブレマーによれば、「政治リーダーは、多様な組織を介して国家資本主義を舵取りする。それら組織のなかでひととき重要なのが、「石油（および天然ガス）会社をはじめとする国営企業、民間の旗艦企業、政府系ファンド（SWF）である」。これらを、ブレマーは、「国家資本主義が使う手段」と表現している（Bremmer, 2010, [訳] pp. 72-99）。

ブレマーのいう「手段」という観点から言えば、ロシア経済は、国家資本主義の典型例のようにみえる。国営企業のロシア経済の位置付けに関しては、上で詳しく論じた通りである。「民間の旗艦企業」を通じて政治リーダーが影響力を及ぼすという側面に関しては、ブレマーの示す例はやや古い（Bremmer, 2010, [訳] p. 89）、ロシアに

も当てはまるといえる。政府系ファンドに関しては、ロシアで2004年1月に「安定化基金」が設立され（2008年2月「予備基金」および「国民福祉基金」という2つの新基金に再編された）、それが、ロシアのマクロ経済運営と福祉政策に多大な影響力を及ぼしているのは周知の事実である（金野、2008参照）。

では、ロシアは、ブレマーが描く、サウジアラビアから中国までの国家資本主義群の一例にすぎないのか。ブレマーの議論は、国家資本主義の個々の特性を明らかにするよりも、その共通性に焦点を合わせた議論であり、それぞれの国家資本主義が、成立し、持続する条件とその経済にとっての意義づけに関して、表面的な分析に終わっている。我々には、国家と経済との関係に関して、より実態に即した分類学が必要であろう。

## 5.2 国家の経済介入の分類学

一般的にあって、国家機関が経済に介入するのは、次の3つの場合である。第1は、自国の経済危機に際して、政治当局者が、「通常であれば、市場に委ねておく判断をみずからの責任で下す」（Bremmer, 2010, [訳] p. 33）場合である。これを危機対応としての介入と呼ぼう。政府が、「大手金融機関や主要経済セクターの窮状への対処として…「大きすぎて潰せない」と判断される企業を救済するために、巨額の財政出動に乗り出し」たり、金融をめぐる意思決定を政治の場に移したりすること（Bremmer, 2010, [訳] p. 33）は、2008年のリーマン危機以降、先進資本主義国家においても、頻繁に観察される現象である。これを国家資本主義と呼ぶかどうかは微妙な問題であり、ブレマー自身もそうはしていない。ただし、ブレマーの立場は、このような先進国における近年の状況が、発展途上国における（ブレマーのいう、本来の）国家資本主義の存続を正当化する力となっている、とするものようである。

第2に、政府が、政治的民主主義を制限しつつ、指導や調整を実施することが、自由市場に経済を委ねるよりは、中長期的な国家経済の発展を助成すると意識される場合に、国家は経済に介入する。古くは、東アジアの「開発独裁」がそれであったし、近年では、いわゆる「中国モデル」や「北京コンセンサス」と呼ばれるものを、肯定的に推奨する議論<sup>18</sup>も、そのような戦略を支持するものである。これは、発展戦略としての介入と名付けることができる。冒頭で紹介したプーチンの発言が、このような

---

18 「中国モデル」とか「北京コンセンサス」という言葉を使う場合、それを、擁護するというよりも、批判するためであることもあるので注意が必要である（関, 2012）。

体制として、現時点のロシアを弁護しようとしているのは明らかである。

第3に、権威主義体制が、みずからの権力保持のために、経済に介入する場合がある。ブレマーが国家資本主義と呼ぶのはこれである。ブレマーはいう。「おおもとにある動機は経済ではなく政治に関係したものだ。経済を最大限に成長させることよりも、国力ひいては体制の権力を保ち、指導層が生き残る可能性を最大化することを目指しているのだ。これも資本主義の一形態ではあるが、国家が経済主体として支配的な役割を果たし、政治面の利益を得るために市場を利用するのである」（Bremmer, 2010, [訳] p. 12）。これは、体制権力維持のための介入と呼べる。ブレマーは、このようなものとして、サウジアラビア、アラブ首長国連合、エジプト、アルジェリア、ウクライナ、ロシア、インド、メキシコ、ブラジル、中国等を、国家資本主義としているのである（Bremmer, 2010, [訳] pp. 107-178）。

しかし、第3節、第4節で詳論したロシアにおける政治と経済との関係を考慮するならば、上でも述べたように、この第3分類はロシアの特徴を覆いきれない憾みがある。確かに、現代ロシアでは、体制がみずからの権力維持のために経済に介入しているとはいえるであろう。しかし、ここで体制とか、権力とかいった場合、それは、多分に非人格化された制度としての体制や権力を指しているように解釈できる。しかし、ロシアにおいて権力を維持しようとしている体制は、過度に人格化されており、それが最も重要な特徴をなしている。

筆者はあえて、上記に第4の分類を付け加えてそれをロシアに当てはめたい。そこにみられるのは、私的利害、すなわち特定の人的グループの利害が、国家機構に浸透して、それを維持・拡大しようとする力が強く働いているような政治と経済との関係である。これは、上記の第3分類の場合と同じように、体制権力維持のために国家機関が経済に介入しているシステムだが、それ以上の何かであり、筆者はこれを準家産制的国家資本主義と名付ける<sup>19</sup>。

ここで、「準家産制」という言葉を使うのは、現代ロシアにおいて、私的財産と公的財産との区別が曖昧になっているという筆者の判断があるからである<sup>20</sup>。J.シュン

---

19 前述のように Sakwa は、ロシアは（新）家産制国家とはいえないとしているのだが。

20 「新家産制」という言葉も存在するが、これは、新興諸国、特にアフリカ諸国の体制を表現する場合に用いられることが多く（石川, 2008を参照せよ）、ここでは、あえて、この言葉を使用しなかった。しかし、「準家産制」の「準」は、何を意味し、「新家産制」の「新」と何が異なるのか、より厳密な検討が必要である。もちろん、「新」であれ「準」であれ、「家産制」的な「資本主義」なるものが存在しうるかに関する理論的考察も必要だろう。

ペーターは、1918年に「租税国家の危機」という講演の中で、彼のいう「租税国家（Steuerstaat）」が成立する以前の、中世末期の料地経済の特色を次のように描いた。「地方領主の公人格とその私人格を分つ、自然法の区別などは、不十分な法律学的あるいは社会学的分析のため、当時まだ認識されることがなかったばかりではなく、事態そのもののうちにも存在せず、どのような意味ももたなかったと考えられる…（領主は）かれの諸権利の総計を、家産（partimonium）とみなしたのであって、かれはこれを、何人にも関係なく、任意に処分することができたのである」（Schumpeter, 1918 [訳] pp. 16-17）。このような料地経済が、「共同の困難」（対トルコ戦役のような）に遭遇して、危機に直面し、「旧い形態が死滅」し、近代の租税国家が成立するというのが、シュンペーターの歴史観である。この国家においては、「個人経済というものがその存在の中心点となって、そこに一つの私的領域が基礎づけられる」一方で、「今や、公的領域が何か異なったものとして対置されることになったのである」（Schumpeter, 1918 [訳] p. 24）<sup>21</sup>。

もちろん、現代ロシアには、国家権力が、法に基づいて、私的領域から租税を徴収し、それを医療、社会保障、教育、軍事などの領域へ支出する予算制度が成立しており、シュンペーターのいう「租税国家」はすでに成立しているように見える。家産制が、社会全体を覆っているとはいえないだろう。しかし、政府の首脳やプーチンの友人たちが、戦略的大企業（多くの「国有企業」を含む）の取締役を兼任したり<sup>22</sup>、大株主となったりして、巨万の富を築いている状況は、私利私欲が国家機構に浸透して、公人格と私人格とが混交している家産制に準じた状況がロシアに出現していることを示している。

21 シュンペーターの問題意識は、このようにして成立した西欧の租税国家が、第1次大戦後、崩壊の危機にあるのではないかと、いうものである。

22 塩原（2012）は、メドヴェージェフ大統領（当時）が、2011年に「副首相および大臣を、国家が株式を保有している株式会社の取締役会ないし監査会議のメンバーからはずす」というイニシアティブをとり、それが実行され、また、場合によっては実行されない様子を詳しく描いている。塩原は、本来国有会社は民営化すべきなのであり、それが未だなされない間は、政府が支配株を持つ会社の運営に、国家が干渉するのはある種の正当性を持つという観点からすれば、このイニシアティブは自家撞着しているという興味ふかい論点を提出している（pp. 66-76）。なお、後述のDawisha（2014）は、このイニシアティブは、かえって、会社の支配権が、大臣達の子供等（プーチンの甥や姪を含む）やプーチンの直接の仲間達（cronies）に引き継がせることになったと論じている（pp. 335-339）。

## 6. まとめ：プーチンの「腐敗」によせて

2014年に出版された Karen Dawisha の新著『プーチンの強奪政治 (kleptocracy)』(Dawisha, 2014) は、プーチンとその友人たちが、ロシアの資産を私し、ロシア経済と政治の中心に君臨していく様子を描いている<sup>23</sup>。この書の特徴は、プーチンの活動が組織犯罪と深く関わっているとする点である<sup>24</sup>。実はすでに塩原 (2012) は、このプーチンとその仲間の腐敗について詳しく論じていた (pp. 132-188)。塩原は「プーチンを中心とする利権集団が腐敗の中心にあり、国家の暴力装置を権力資源として活用しながら、彼らの利益の拡大を目指している」(塩原, 2012, p. 134) と明言している。彼らの記述の真偽を判断する術を筆者は持たないが、その主張には、筆者の問題意識にとって興味ふかい点がある。

まず、Dawisha や塩原が、プーチンの権力と資産の増大・強化にあたって、プーチンの個人的人間関係が重大な意味を持っていることを指摘していることは重要である。両者とも、ドレスデン在勤時代<sup>25</sup>以来の KGB の仲間や、サンクトペテルブルグにおける柔道関係者が、後年になるまで、プーチンの「友人」として、特殊な関係を維持していたことを、描いている。上記の第3分類 (Bremmer のいう「国家資本主義」) においては、権威体制自体の擬人化された体制維持傾向に関しては論じられているが、体制を構成する個々人と体制との関係に関しては、明快なイメージは与えられていない。そういう意味では、体制を構成する個々人が変遷していても、体制の性格は変化しないような体制もこのタイプに分類されうる。それに対して、Dawisha や塩原が描くプーチンの体制は、プーチンおよびその友人たちの人格と密接に結びついており、仮に、プーチンが権力を失ったら、体制自体の性格も大きく変化していくことを予想させるものである。

もう一つの興味ふかい問題は、グローバリゼーションと体制との関係である。Dawisha は、Mancur Olson の「roving bandits」, 「stationary bandits」という枠組みを援用しつつ、「専制から民主主義への転換過程で、roving bandits [放浪盗賊] は、徐々に

---

23 石川滋は、ある時期のガーナの体制を「クレプトクラシー」と表現している (石川, 2008, p. 13)。

24 本書各所でこの点は論じられているが、例えば、pp. 63-70や pp. 157-162。

25 プーチンは、1975年に KGB に加わり、KGB 職員として、1985年から1990年まで、ドレスデンで活動していたといわれている。1985年以前に彼が何をしてたのかは謎に包まれている (Dawisha, 2014, pp. 39-40)。

自分たちの獲得物を安全に保証するような法律の制定に利害を見いだすようになり、定住するようになる（つまり、stationary bandits [定住盗賊] になる：引用者）、そしてこの、獲得物の安定性と予測可能性という利害関心の中から、民主主義が登場する」という Olson の展望を紹介する。そして、ロシアのエリート達もまた、Olson の理論が描くように、stationary bandits にはなっていることを認める。しかし、Dawisha によれば、Olson が予想できなかったことがあるという。それは、ロシアのエリートたちが、国内市場を自由に彼らが強奪するがままにしておくことによって、自らの利得を最大化しながら、利益を安全な外国の口座に保管しておくことによって、彼ら自身の個人的リスクは最小化することが、グローバリゼーションの結果、可能になったという事態である（Dawisha, 2014, p. 9）。ここで主張されていることは、グローバリゼーション下では、ロシアの「盗賊」達は、定住して自らの資産を確実にするために、自国内に完全な民主主義と透明性のある市場経済を作り出す必要はない、という点である。

Dawisha と塩原が描いている現代ロシアの事態が、本論文第3節および4節で明らかにされた事態の根にあると考えることは、自然なことである。

現代ロシアにあるのは、私的利害が国家機構に浸透して、公人格と私人格とが混交している準家産制的国家資本主義である。そこでは、体制が過度に人格化されている一方、その利益の確保に関しては、グローバリゼーションの恩恵を大いに被っている。

#### 文献

- (Aprevalova, E. and A. Radygin) Апевалова, Елена и Александр Радугин (2009), “Банкротства в двухтысячные годы: от инструмента рейдеров к политике «Двойного стандарта»,” *Экономическая политика: журнал для профессионалов* (Институт экономической политики им. Е. Т. Гайдара). № 4.
- Bremmer, Ian (2010), *The End of the Free Market: Who Wins the War Between States and Corporation?*, Portfolio. (有賀裕子訳『自由市場の終焉：国家資本主義とどう闘うか』2011, 日本経済新聞社).
- Dawisha, Karen (2014), *Putin's Kleptocracy: Who Owns Russia?*, Simon and Schuster.
- Financial Times (2012), “Putin stands by state capitalism,” *FT.com*, 30 January 2012, [http://www.ft.com/cms/s/0/a0accd64-4b61-11e1-b980-00144feabdc0.html#axzz2sQACFL1d]. Downloaded on 5 February 2014.
- Gryunov, Felix (2012), “What kind of capitalism has Russia built?,” *Russia beyond the Headlines*, 23 March 2012, [http://rbth.ru/articles/2012/03/23/what\_kind\_of\_capitalism\_has\_russia\_built\_15160.html]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Illarionov, A.) Илларионов, Андрей (2005), “Опасный поворот: Государство в бизнесе –

- неудачник,” *Российская газета*, 23 Сентября 2005 [http://www.rg.ru/2005/09/23/illarionov.html]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Inozemtsev, V.) Иноземцев, Владислав (2012), “Путин сам себе выносит приговор,” *Ведомости*, 30 Января 2012 [http://www.vedomosti.ru/opinion/news/2012/01/30/1488651]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Liutova, M., M. Overchenko and O. Kuvshinova) Лютова, Маргарита, Михаил Оверченко и Ольга Кувшинова, “Экономисты не верят Путину”, *Ведомости*, 30 Января 2012, [http://www.vedomosti.ru/opinion/news/1488798/ekonomisty\_ne\_veryat\_putinu]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Mikhailov, A.) Михайлов, Алексей (2014), “Путинская национализация России,” *Газета.ру*, 12 Мая 2014 [http://www.gazeta.ru/column/mikhailov/3963429.shtml]. Downloaded on 12 May 2014.
- (Medvedev, D.) Медведев, Дмитрий (2012) (Интервью с Медведевым), “Правительству удалось стать командой,” *Российская Газета*, 29 Ноября 2012, [http://www.rg.ru/2012/11/29/interview.html]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Overchenko, M.) Оверченко, Михаил (2012), “Цифра недели: 4.2%,” *Ведомости*, 18 Января 2012, [http://www.vedomosti.ru/opinion/news/1478082/42]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Putin, V.) Путин, Владимир (2012), “О наших экономических задачах,” *Ведомости*, 30 Января 2012, [http://www.ft.com/cms/s/0/a0accd64-4b61-11e1-b980-00144feabdc0.html#axzz2sQACFL1d]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Radygin, A.) Радыгин, Александр (2004), “Россия в 2000-2004 годах: На пути к государственному капитализму?,” *Вопросы экономики*, № 4.
- (Radygin, A., Iu. Simachev, and R. Entov) Радыгин, А., Ю. Симачев и Р. Энтов (2011), “Государство и разгосударствление: риски и ограничения «новой приватизационной политики»,” *Вопросы экономики*, № 9.
- (Radygin, A. and P. Entov) Радыгин, Александр и Револд Энтов (2012), “«Провалы государства»: теория и политика,” *Вопросы экономики*, № 12.
- Radygin A. and G. Malginov (2013), “The Dynamics of the Privatization and the State of Property Relations in 2012,” *Russian Economic Developments*, No. 5.
- Reuters (2012), “Putin puts state capitalism first for Russia,” *Thomson Reuters Website*, 30 January 2012, [http://www.reuters.com/article/2012/01/30/russia-putin-economy-idUSL5E8CU1JR20120130]. Downloaded on 5 February 2014.
- (RTs) *Россия в цифрах*, 2013.
- Sakwa, Richard (2010), “The Dual State in Russia,” *Post-Soviet Affairs*, Vol. 26.
- Schumpeter, Joseph A. (1918), *Die Krise des Steuerstaats*, (木村元一・小谷義次訳『租税国家の危機』1983, 岩波書店).
- (Shprenger, K.) Шпренгер, К. (2010a), “Государственная собственность в российской экономики: Часть 1: Масштаб и распределение по секторам,” *Журнал новой экономической ассоциации*, № 6.
- (Shprenger, K.) Шпренгер, К. (2010b), “Государственная собственность в российской экономики: Часть 2: Проблемы управления влияние на эффективность,” *Журнал новой экономической ассоциации*, № 7.
- (Sonin, K.) Сонин, Константин (2012), “В экономической программе Путина нет

- приоритетов,” *Ведомости*, 30 Января 2012 [<http://www.vedomosti.ru/opinion/news/2012/01/30/1488651>]. Downloaded on 5 February 2014.
- (Starinskaja, G.) Старинская, Галина (2013), “Госкапитализм в исполнение «Роснефти»,” *Ведомости*, 27 Декабря 2013 [<http://www.vedomosti.ru/companies/news/20858741/s-oglyadkoj-na-rosneft>]. Downloaded on 30 Dec. 2014.
- 石川滋 (2008) 『アフリカ型と東アジア型の開発（制度）比較モデル－日・英間国際開発政策の相互学習を目指して－』国際開発高等教育機構国際開発研究センター, *Discussion Paper on Development Assistance* No. 13.
- 加藤弘之 (2013) 『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』NTT出版.
- 加藤志津子 (2008), 「ロシアにおける企業と国家－プーチン政権期第2期目の諸特徴－」, 『明治大学社会科学研究所紀要』第46巻第2号.
- 関志雄 (2010) 「中国経済新論：中国の経済改革：『中国モデル』を巡る論争」経済産業研究所 Website. [<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/101228kaikaku.htm>]. Downloaded on 29 Dec. 2014.
- 金野雄五 (2008) 「最近のロシア経済情勢：ロシア政府系ファンドの新展開」『みずほ欧州インサイト』10 June 2008.
- 金野雄五 (2011) 「ロシア経済トピック～石油，銀行最大手などの巨大企業が民営化～」『みずほ欧州インサイト』22 Aug. 2011.
- 塩原俊彦 (2010) 「国家コーポレーションを探る－ロシアテクノロジーを中心に－」, 『ロシアNIS調査月報』9-10月.
- 塩原俊彦 (2012) 『プーチン2.0－岐路に立つ権力と腐敗』東洋書店.
- 田畑伸一郎 (2014) 「1%台の成長に留まった2013年のロシア経済」『ロシアNIS調査月報』, 5月号.
- 藤原克美 (2003) 「ロシアの破産制度」, 日本国際問題研究所 『ロシアにおける企業制度改革の現状』.
- 三浦有史 (2012) 「中国『国家資本主義』のリスク：－『国進民退』の再評価を通じて」, 『環太平洋ビジネス情報 RIM』, Vol. 12, No. 45.
- 三井物産戦略研究所ロシア・CIS・東欧ビジネス推進センター (2012), 「新プーチン体制下でのロシア経済」『戦略研レポート』29 October 2012